

## 三井住友・ニュー・アジア・ファンド

モーニングスター アワード「ファンド オブ ザ イヤー 2017」 国際株式（特定地域）型 部門

### 「優秀ファンド賞」を受賞しました！



平素は「三井住友・ニュー・アジア・ファンド」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、投資信託評価会社であるモーニングスター社による「Morningstar Award “Fund of the Year 2017”（ファンド オブ ザ イヤー 2017）」において、優秀ファンド賞（国際株式（特定地域）型 部門）を受賞いたしました。当賞は、2017年12月末において国際株式（特定地域）型 部門に属するファンド708本の中から選考されました。

弊社では、今回の受賞を励みに、今後とも一層の運用力の向上を図り、お客さまにご満足いただけるサービスを提供し続けるよう、努力していく所存です。

受賞についての詳細は最終ページをご覧ください。

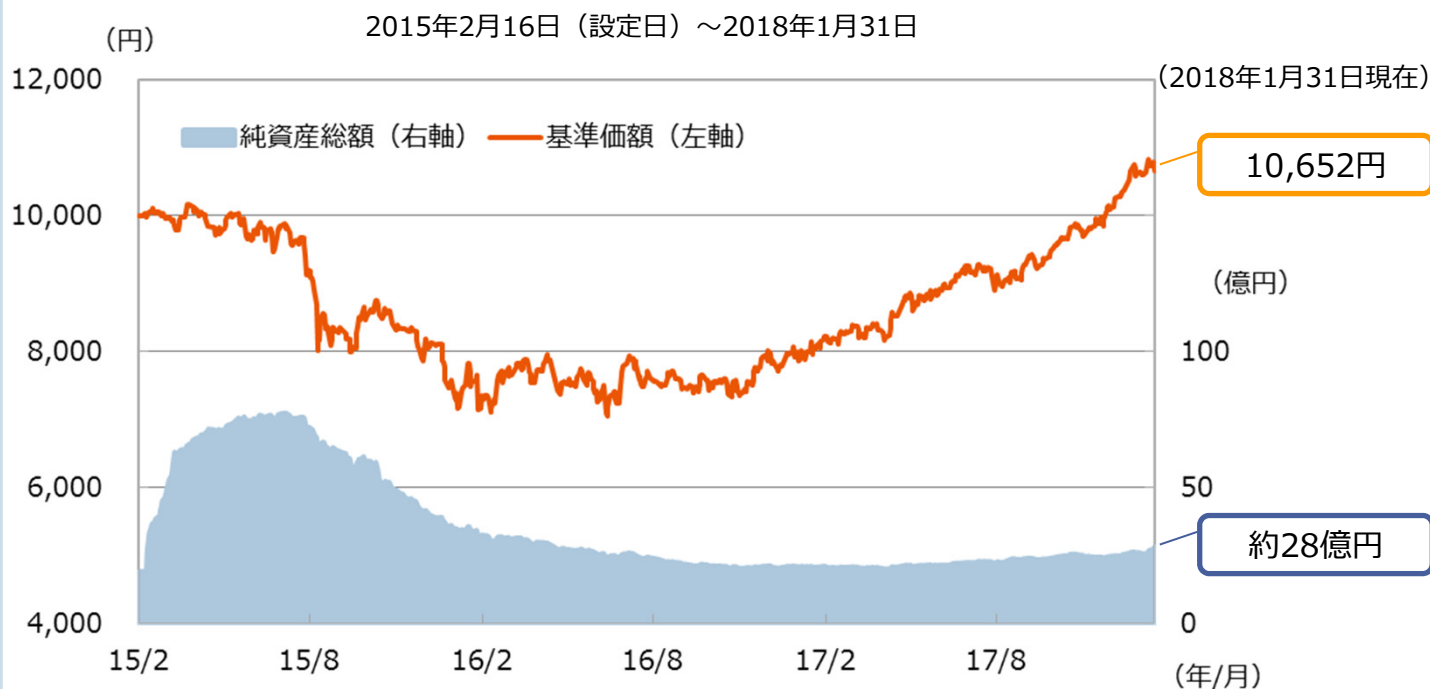
## 当ファンドのパフォーマンス

- 当ファンドは、主としてフロンティア地域\*1を含む東南・南アジアの企業の株式等に投資するファンドです。
- 2017年を通じて、堅調なニュー・アジア\*2地域の株式市場を背景に、当ファンドの基準価額は約33%上昇（2016年12月末から2017年12月末までの1年間）しました。

\*1：フロンティア地域とは、経済が初期の発展段階にあり将来的に高い成長が期待される国を指します。

\*2：ニュー・アジアとは、当ファンドの投資対象国であるインド、アセアン諸国等を中心とした国・地域を言います。

### 基準価額と純資産総額の推移



(注1) 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 当ファンドは2018年1月31日現在、分配を行っておりません。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは5ページをご覧ください。

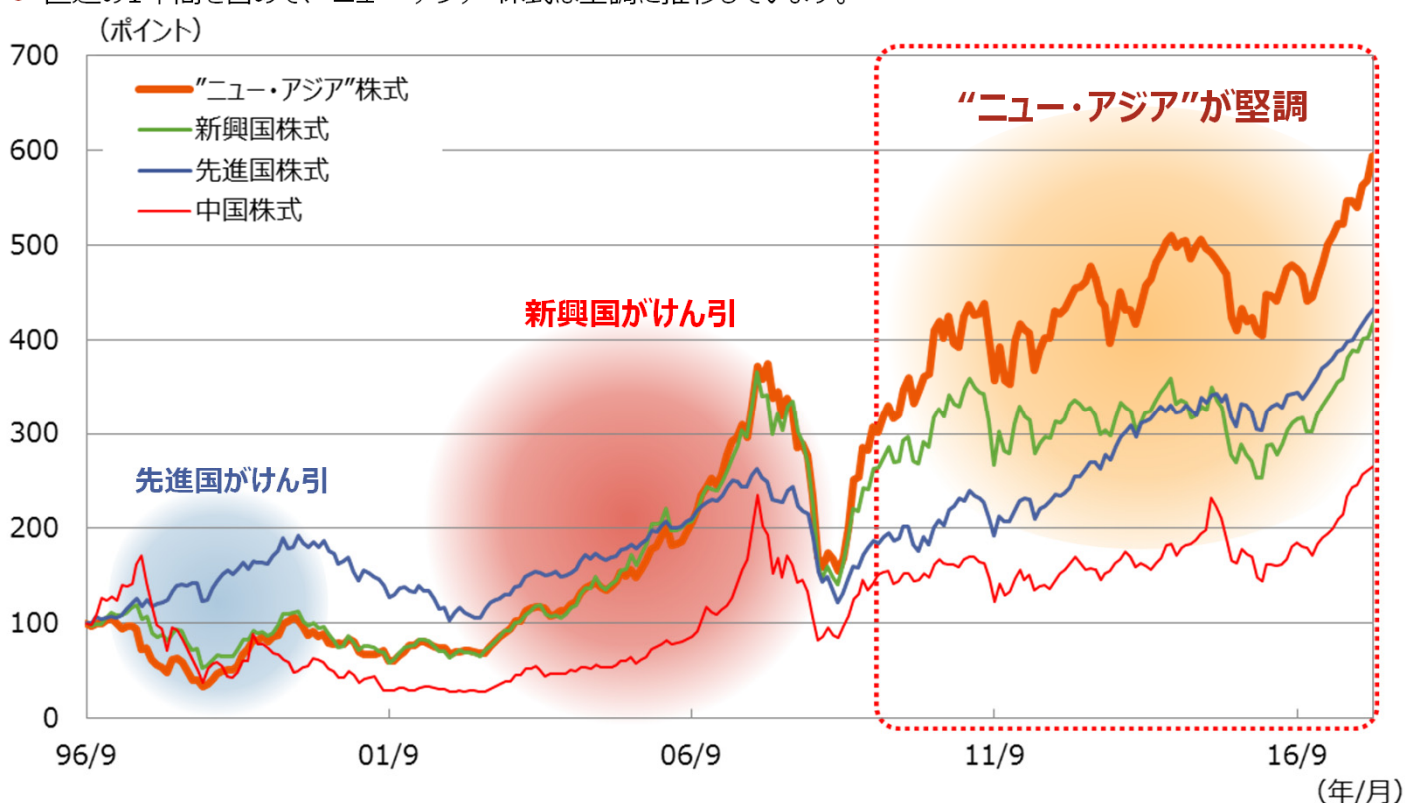
## 今後の市場見通しおよび運用方針等（2017年12月末現在）

### 長期成長が期待されるニュー・アジア地域

- インド、インドネシア、フィリピン、マレーシアなどの市場においては、内需拡大や公共投資拡大により、今後も経済成長率の加速が見込まれます。外的要因に関しても、米国ではFRB（米連邦準備制度理事会）が金融正常化に向けて慎重に金融政策を実施すると見込まれ、中国においても安定を重視した政策運営が今後も継続されると考えており、これらは世界の金融市場のサポート要因となるとみています。良好なファンダメンタルズ（経済の基礎的諸条件）に加えて、バリュエーション（株価評価）の割高感もないことから、当ファンドが投資するアセアンおよび南アジアの株式市場は上昇が続くと考えています。
- 当ファンドではインドの投資比率（2017年12月末現在、純資産額比32.6%）を引き続き最も高く維持する方針です。また、当面はその他の各市場への投資比率も維持する意向です。アセアン5カ国につきましては、特に税制改革を受けてインフラ投資や消費の拡大が見込まれるフィリピン、輸出の拡大による景気の底入れや前国王の服喪期間明けに伴う消費回復が見込まれるタイに注目しています。
- またフロンティア市場では、ベトナムを筆頭に今後も高い経済成長率が見込まれるため、投資比率を維持しますが、流動性の高い成長銘柄を厳選して投資してまいります。

### <参考> 堅調な“ニュー・アジア”株式

- 世界の株式市場の推移をみると、株価上昇の主役は「先進国」から「新興国」、そしてリーマンショック以降では“ニュー・アジア”へと移り変わってきました。
- 直近の1年間を含めて、“ニュー・アジア”株式は堅調に推移しています。



(注1) データは1996年9月末～2017年12月末。1996年9月末を100として指数化。

(注2) “ニュー・アジア”株式はシンガポール、フィリピン、インド、マレーシア、インドネシア、タイ、スリランカ、パキスタンの8カ国の各国MSCIインデックスを時価総額で加重平均して算出。先進国株式はMSCIワールド・インデックス、新興国株式はMSCIエマージング・マーケット・インデックス、個別国はMSCI各国指数を使用（トータルリターン、米ドルベース）。

(出所) FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記の今後の市場見通しおよび運用方針は当資料作成時点のものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また上記は委託会社が行ったシミュレーションの結果であり、当ファンドの運用実績ではありません。当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

## ファンドの特色

1. 主としてフロンティア地域（\*1）を含む東南・南アジア各国の取引所に上場している株式および当該地域において事業活動を行う企業の株式等に投資します。
  - ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
  - 株式のほか、DR（預託証券）（\*2）、上場不動産投資信託および上場インフラファンド等にも投資することがあります。
2. 投資対象ファンドの運用は、現地の株式運用に強みをもつ「UOB – SMアセットマネジメント」、「三井住友アセットマネジメント」および「UOBアセットマネジメント」が行います。
3. 実質組入れ外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。
4. 年2回決算を行い、決算毎に分配方針に基づき分配を行います。
  - 年2回（原則として毎年2月および8月の20日。休業日の場合は翌営業日）の決算時に分配を行うことを目指します。
  - 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

\*1 当ファンドにおいて、フロンティア地域とは、経済が初期の発展段階にあり将来的に高い成長が期待される国を指します。

\*2 DR（預託証券）とは、Depositary Receiptの略で、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。ファンドが組み入れる投資信託は、主として海外の株式を投資対象としており、その価格は、保有する株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、ファンドの基準価額も上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

### ■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

### ■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

## 投資リスク

## ■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

## ■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

## その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。  
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

## お申込みメモ

## 購入単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

## 購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

## 購入代金

販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

## 換金単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

## 換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

## 換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目以降にお支払いします。

## 信託期間

2015年2月16日から2025年2月20日まで

## 決算日

毎年2月および8月の20日（休業日の場合は翌営業日）

## 収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

## 課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

配当控除の適用はありません。

## お申込不可日

シンガポールまたはインドの取引所の休業日のいずれかに当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料  
購入価額に3.24% (税抜き3.00%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額  
ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）  
ファンドの純資産総額に年1.1124% (税抜き1.03%)の率を乗じた額です。  
※投資対象とする投資信託の信託報酬を含めた場合、年1.8824% (税抜き1.80%)程度となります。
- その他の費用・手数料  
上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。  
※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

## 税金

### 分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

### 換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号</p> <p>加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ：http://www.smam-jp.com</p> <p>電話番号：0120-88-2976 [受付時間] 営業日の午前9時～午後5時</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>三菱UFJ信託銀行株式会社</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p>

## 販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第169号	○					
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○			○		
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第20号	○					
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号	○					
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号	○		○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		

## ●モーニングスター アワード「ファンド オブ ザ イヤー 2017」について

Morningstar Award “Fund of the Year 2017”は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びにMorningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2017年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。国際株式（特定地域）型 部門は、2017年12月末において当該部門に属するファンド708本の中から選考されました。

## 【重要な注意事項】

- 当資料は、三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。
- 当資料に評価機関等の評価が掲載されている場合、当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

（作成基準日：2018年1月31日）